児童・生徒を対象とした

スマホ・ネット人権教室

を実施しています！

和歌山地方法務局及び和歌山県人権擁護委員連合会では、こどもの人権を守る活動の一環として、携帯電話会社と連携した「スマホ・ネット人権教室」を和歌山県下の学校で実施しています。

スマートフォンやインターネットの正しい利用方法や危険性について専門家から詳しく最新情報を学ぶとともに、インターネットを通じた、いじめ発生の防止やいじめを受けた場合の人権相談窓口を周知する内容となっています。学校での人権学習にぜひ御利用ください。

●実施対象

和歌山県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象とします。

●教室の内容

①スマホ・ネット安全教室（株式会社ＮＴＴドコモ）

スマートフォンやインターネットを使用する際の危険性やトラブルを未然に防ぐための知識・心構え等をＮＴＴドコモの講師から学びます（４０分～４５分）。詳しくはＮＴＴドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/sustaina_school/educational/）を御覧ください。

なお、スマホ・ネット安全教室については、ウェブ会議システムを用いたオンライン授業で実施します。

②人権教室（和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会）

スマートフォンやインターネットを介したいじめの発生を未然に防ぐための人権啓発のほか、いじめにあった場合やトラブルに巻き込まれた場合における人権相談窓口の周知広報を人権擁護委員が行います（約５分）。

なお、人権教室については、オンライン授業又は人権擁護委員が学校に直接出向いて実施します。

●申込方法等

①法務局への申込

スマホ・ネット人権教室実施申込書（様式１）を実施希望月の２か月前の５日までに、メールにて和歌山地方法務局宛て送信してください。

※本人権教室の実施は、１校につき年度内１日のみ、１日の実施回数は最大２コマとさせていただきます。また、１コマ当たりの受講者は学年単位とし（複数学年での同時受講も可能）、クラス単位での実施はしないものとさせていただきます。

※講師派遣に係る謝金・旅費等の費用は必要ありません。

※本人権教室の実施に当たり、新聞等のマスメディアから取材の申入れがあった場合は、その旨を法務局に事前にお知らせください。

※お申込みの前に下記②記載のホームページから空き状況を御確認ください。

②ＮＴＴドコモホームページへの入力

お申込みを頂いた後、和歌山地方法務局から人権擁護委員を派遣できる日程や法務局担当者氏名等を御連絡いたしますので、ＮＴＴドコモ「スマホ・ネット安全教室」のホームページ（https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/sustaina_school/educational/）にアクセスし、お申込み内容を入力してください。その際、**希望年月日の欄には和歌山地方法務局から御連絡した日程を入力し、「ご要望事項」の欄には、同じく御連絡した法務局担当者氏名等を入力してください。**

③実施日程の確定

ＮＴＴドコモにお申込みいただいた後、ＮＴＴドコモにおいて日程調整を行い、ここで初めて実施日が確定します。確定した実施日については、ＮＴＴドコモから連絡があります。その後、ＮＴＴドコモから事前接続テストの案内があります。

④実施後の報告

今後の参考とさせていただきますので、本人権教室の実施後おおむね２週間以内にスマホ・ネット人権教室受講報告書（様式２）をメールにて和歌山地方法務局宛て送信願います。

人権イメージキャラクター
人ＫＥＮまもる君

◆お申込み・お問合せ先◆
和歌山地方法務局人権擁護課
ＴＥＬ　０７３－４２２－５１３１（代表）
ＭＡＩＬ　jinken_wakayama@moj.go.jp

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

人権イメージキャラクター
人ＫＥＮあゆみちゃん